

# おおもり

令和7年5月20日発行 通巻第329号

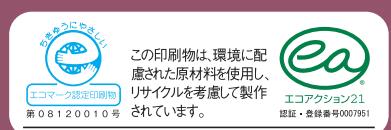
## 法人ニュース

OOMORI CORPORATE ASSOCIATION NEWS VOL.7 2025.4.5.6



よき経営者をめざすものの団体  
公益社団法人 **大森法人会**

<https://www.tohoren.or.jp/oomori/>



# INDEX

夏のカレンダー	2
大森みんなの広場	3
・ようこそ新しいお仲間	
・お出かけください	
顔	4
・さわやか信用金庫理事長 篠 啓友 氏	
TAX インフォメーション	6
令和7年度事業計画書・予算	8
地球温暖化対策報告書提出企業一覧	9
ひろば	10
トピックス	14
FROM 大田区/日本政策金融公庫から	
羽田ヴィックキーズ 祝 リーグ優勝	15



今回は採用されませんでしたが、梅の花も撮影に行きました。梅も桜も遠くから目でぼんやり見るのは綺麗なのですが、近寄って撮影してみると、満開じゃなかったり、電線があつたり色んなことが気になります。全体的に目で見て綺麗なものは実際に写真で撮るのが凄く難しいです。近寄って撮ってみると、野鳥が撮影できたり、色んな発見もありました。今回採用されたのは、本門寺の桜です。曇り空と満開でないのが悔しいですが、またいつか再チャレンジしたいと思います。

株式会社MU 中原 幸(なかはら こう)  
〒144-0052 東京都大田区蒲田4-42-3  
イースタンコーポ蒲田302号室



## 夏のカレンダー

### 6月

#### 6月の事業

4日(水)	★新設法人説明会13:30～16:30
6日(金)	第15回通常総会 池上本門寺 朗峰会館17:00～
11日(水)	★決算法人説明会13:30～16:30
13日(金)	公益社団法人広島西南法人会 通常総会
24日(火)	★雇用トラブルハラスメント対策セミナー 14:00～16:00
	★印【会場】いずれも法人会館研修室にて
check	<b>6月の税務</b>
	6/10 源泉所得税(5月分)納税
	6/30 4月決算法人の確定申告と納税
	6/30 10月決算法人の中間申告と納税
	6/30 社会保険料(5月分)納付

### 7月

#### 7月の事業

10日(木)	署定期異動発令
11日(金)	★生成AIのビジネス活用! DX売上UPセミナー 14:00～16:00
	★印【会場】いずれも法人会館研修室にて
check	<b>7月の税務</b>
	7/10 源泉所得税(6月分)納税
	7/31 5月決算法人の確定申告と納税
	7/31 11月決算法人の中間申告と納税
	7/31 社会保険料(6月分)納付

### 8月

#### 8月の事業

6日(水)	★新設法人説明会13:30～16:30
7日(木)	★1日でわかる経理入門セミナー 10:00～16:30
21日(木)	★決算法人説明会13:30～16:30
	★印【会場】いずれも法人会館研修室にて
check	<b>8月の税務</b>
	8/12 源泉所得税(7月分)納税
	※6月決算法人の確定申告と納税
	※12月決算法人の中間申告と納税
	※社会保険料(7月分)納付
	※印の納付期限は2025年9月1日まで



★印のイベントは  
一般の方も参加できます。  
詳しくは事務局03(3751)4484までご連絡ください。  
※カレンダーの各開催要領は当会ホームページをご覧ください。

# ようこそ新しいお仲間

大森法人会

1月～3月 入会者(敬称略)

(株)フルジェンテ(飲食業)

品川 達雄



大田区大森北 6-10-6 (大森北第1地区)

<https://www.fulgente.net/>

大森で『トラットリア・フルジェンテ』というイタリアンレストランを営んでおります。ソムリエ厳選の150種類以上のイタリアンワインが楽しめます。グラスワインも豊富に取り揃えております。

塩田不動産(株)(不動産業)

塩田 剛久

大田区池上 7-19-16 (池上第4地区)

(株)タマコーコーポレーション(解体業)

半沢 克典



大田区中央 1-1-1-1F(中央第1地区)

<http://tama-corpo.jp/>

菱田司法書士法人(司法書士法人)

菱田 陽介



大田区大森北1-15-14 (大森北第1地区)

<https://hishida-jimusho.com/>

大森で90年。相続・民事信託・不動産・法人登記が得意です。

芳和輸送(株)(一般貨物運送業)

山本 伸一



大田区東海 3-6-7 (城南地区(東海))

<https://howa-yuso.co.jp/>

生鮮食品、フラワーの配達業務を事業展開しております。

365日、24時間柔軟な営業体制を確立させています。

医療法人社団松和会 池上総合病院(医療法人)

繫田 明義



大田区池上 6-1-19 (池上第3地区)

<https://ikegamihosp.jp/>

(株)花菱(仲卸)

飯郷 勝人



大田区東海 2-2-1 (城南地区(東海))

<http://www.hanaichiba.or.jp/sales/sales05.html>

プロのお客様に認めてもらえる本質の良い花材・枝ものを各種豊富に取り揃えております。

Membership  
データ

令和7年3月末現在

管内法人数 7,744社 大森法人会員数 1,361社

## お出かけください

### 第15回通常総会

6/6(金)【会場】池上本門寺 朗峰会館

公益社団法人大森法人会の第15回通常総会を開催予定です。

※ご欠席の場合は委任状をご返送お願い致します。

### ★新設法人説明会(新しく会社を設立した法人が対象)

6/4(水) 13時30分～16時30分

8/6(水) 13時30分～16時30分

### ★決算法人説明会(決算をむかえる法人が対象)

6/11(水) 13時30分～16時30分

8/21(木) 13時30分～16時30分

### ★実務セミナー「雇用トラブル ハラスメント対策セミナー」

経営者・管理職・社員がパワハラ・セクハラを起こさない職場作りに必要な事を解説します。

6/24(火) 14時00分～16時00分

### ★実務セミナー「生成AIのビジネス活用!DX売上UPセミナー」

マーケティングやSNS販促運用改善などAI活用の最新情報をわかりやすく解説します。

7/11(金) 14時00分～16時00分

### ★実務セミナー「1日でわかる経理入門セミナー」

新人の経理担当者、実務経験がない方など、1日でしっかりと土台を学ぶことができます。

8/7(木) 10時00分～16時30分

### ★印は【会場】大森法人会館 研修室

▲各開催要領は当会ホームページをご確認ください。



### 税金クイズ あなたの税知識は?

次の問題に番号で答えてください。

A 中小法人(普通法人)で適用除外事業者以外の法人の法人税の額は、所得金額が年800万円以下の場合、何%の税率を乗じて計算しますか?

- ① 15% ② 20%

B 消費税の小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置(2割特例)が適用できるのは、次のいずれの日が属する課税期間まででしょうか。

- ① 令和8年9月30日 ② 令和10年9月30日

C 源泉所得税の納期の特例の適用を受けている源泉徴収義務者が、7月から12月までの間に源泉徴収をした給与の所得税額はいつまでに納付すればいいでしょうか?

- ① 翌年1月10日 ② 翌年1月20日

D 2023年分の日本産酒類の輸出金額について、品目別輸出金額が最も大きい酒類は次のうちのどちらでしょうか。

- ① 清酒 ② ウイスキー

※ 答えは15ページに

フォーカス

No.186

# 篠 啓友

さわやか信用金庫 理事長

## 「地域貢献」は最も大切なテーマ 地域の皆様にとって最高の伴走者に

**前身の信用金庫創立から来年100周年を迎える、  
さわやか信用金庫。「地域貢献」を大切にする同金庫の  
姿勢が地域経済の支えとなっています。**

**理事長として取り組んでいる「新三位一体改革」、  
そしてその先にある「100周年、未来への挑戦」について語っていただきました。**

### 事実上3信金の合併により2002年に誕生

さわやか信用金庫は、2002年（平成14年）10月に東都中央信用金庫と東京産業信用金庫が合併して誕生しました。その前年に、同栄信用金庫と港信用金庫が合併して東都中央信用金庫となっており、事実上は3信金の合併ということになります。

過去の歴史をたどれば、同栄信用金庫と港信用金庫は関東大震災後の街の復興支援のため、大正15年に発足し来年100周年を迎えます。東京産業信用金庫は大正8年、水産業者を支援するために設立され、大森支店は昨年100周年を迎えました。

私が理事長に就任したのは2016年です。当時は日銀の低金利政策が続き、さらにマイナス金利政策が実施され、低金利が加速した時代でした。一般的の来店客数は減少し、代わりに高齢化による相続・事業承継などの相談や、創業・事業転換・販路拡大等の新たにチャレンジするための相談に来店されるお客様が増加傾向にありました。これらの環境変化に対応するために、2017年度から『新三位一体改革』をスタートし、『意識改革』、『新戦略の実施』、『仕組みの変革』の3つの改革に取り組みました。

### 理事長として『新三位一体改革』に取り組む

『意識改革』は「お客様目線」を徹底し、改めて金庫業務を見直す改革です。『新戦略の実施』では課題解決型営業への転換を進めることとし、集金業務を見直しお客様のお困りごとを解決することを営業の中心テーマとしました。『仕組みの変革』はデジタル化、集中化などを通じ事務や営業の効率化を進める改革で、併せて店舗機能も再考しました。

この改革は2020年度までをファーストステージ、2023年度までをセカンドステージとして取り組みましたが、ファーストステージ終盤にはコロナ禍が発生、多くの方が大変苦しい思いをされました。その際、私たちが改革の一環として取り組んできた課題解決型営業が力を発揮しました。地域の方々の資金繰り支援に全力で取り組み、新規のお取引先も支援しました。資金繰り支援に限らず、販路拡大、補助金の活用、事業再構築などできる限りのお客様支援に取り組むことを通じて、地域貢献の重要性を肌で感じたという若い職員の声もたくさん聞くことが出来ました。これは大変嬉しいことでした。

当金庫にとって「地域貢献」は最も大切なテーマです。セカンドステージでは『使命の認識と環境変化への即応』という副題を付け、『課題解決型営業地域No.1』を目指しました。課題解決も心の通い合いが大切です。相手の気持ちを理解して、その気持ちを大切にした課題解決に努めた結果、「さわやかさんに相談して良かった」「何かあったら、またさわやかさんに相談する」「さわやかさんが一番いい」と多くのお取引先におっしゃっていました。これこそが目指すところです。

### 「100周年、未来への挑戦」

第八次3ヵ年計画のスローガンは「100周年、未来への挑戦」としました。これからも技術革新や国際化、また高齢化などにより、地域の産業構造や住環境も大きく変化するものと思います。

当金庫はお客様との距離が近い金融機関です。毎年、東京都信用金庫野球大会が行われており、決勝戦はベルーナドーム（西武球場）で開催されます。2年連続して決勝戦に進み、一昨年は優勝、昨年は準優勝という成績を収めました。その応援にお客様300名様にお越しいただき、職員とともに1,200名の大応援団となりました。暑い中、職員と一緒にビール片手に盛り上がってくださいました。信用金庫のクラブ活動にこれだけ多くのお客様が応援に来てくれることは少ないと思います。

これからも、日頃の資金繰り支援はもちろんのこと、



本業支援、地域活動の支援などを通じてお客様と近い関係を構築して行きたいと思います。

### 地域の皆様にとって最高の伴走者に

大田区はモノ作りの町と言われ、大田区に行けば何でもできるといわれた時代がありましたが、工場の数は減少しています。その中で、若い方々が頑張っています。大田区の下町ボブスレーチームに対しては12年以上支援を続けています。大森法人会の中にメンバーがいらっしゃると思いますが、今、金融機関としては当金庫だけとなりました。来年のミラノオリンピックには出場が有望視されています。そのメンバーの方々が中心になって、デジタルを活用したモノ回しを復活する取り組みが行われています。脱下請けを目指す100社が加盟し製品の受注を受け、パート毎に仲間で受け持つ仕組みです。成功事例も増えています。当金庫ではこの仕組みを後押しする連携セミナーや交流会、懇親会を開催するなど、頑張る皆様の良き伴走者になりたいと考えています。

2021年の東京パラリンピックの女子マラソン視覚障がいクラスで道下美里選手が金メダルを獲得し、競技後のインタビューで「最高の伴走者と走れた」と答えていたことが印象に残りました。伴走者の役割は視覚障がい者の目となり、進む方向やコース状況を伝えながら安心して走ってもらうことがあります。伴走者が日頃から言いやすい雰囲気を作り、ランナーから安心して走れると信頼してもらうことが大切なのだと思います。私たち信用金庫の伴走支援も同じで、心の通った支援により、地域の皆様から最高の伴走者と思っていただけるよう努めたいと思っています。

今後も地域と連携し、行政とも力を合わせ、大森法人会の皆様方とともに、地域の持続的発展と明るい未来の創造に努めていきたいと思います。



▲2023年9月30日 第72回東京都信用金庫野球大会 優勝



人に顔あり、街にも顔あり  
今号の顔は何を語るか：

- プロフィール  
篠 啓友（しの ひろとも）  
東京都出身 72歳  
1976年 横浜市立大学 商学部卒業
- 東京産業信用金庫 虎ノ門支店、美原支店の各支店長歴任
  - 2002年 東京産業信用金庫と東都中央信用金庫が合併し現在のさわやか信用金庫となり、秘書室長、人事研修部長を歴任
  - 2008年 常勤理事就任
  - 2012年 常務理事就任
  - 2016年 理事長就任

- 〈インタビュー〉  
・矢野口 智一 ・縣 伸幸  
・山科 早穂  
〈文〉  
・須貝明司

3月24日  
さわやか信用金庫 羽田本部にて

# TAX information

## 大森税務六団体長会でDX共同推進宣言を採択しました。

### DX共同推進宣言

(税務を起点としたデジタル・トランスフォーメーション)

データやデジタル技術を活用することにより、顧客や社会のニーズを把握し、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する。また、市場のグローバル化、人手不足、働き方改革などの諸課題に対応するため、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土等を変革し、業務の効率化だけでなく、競争力の強化につなげる。このようなデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する動きが社会全体で進んでおり、今後、税務六団体においても大きなテーマとなるものと考えています。

また、国税においても、税務手続をより簡単に、より便利に利用できるよう、申告・申請・納付のデジタル化・キャッシュレス化を進めるとともに、税務署では、より効率的に、より高度に事務を遂行できるよう、データを活用した業務にシフトし、誠実に納税を行っている多くの方々が不公平感を感じることがないよう変革を行っています。

これまででもデジタル化・キャッシュレス化の普及に向けた取組を双方が行ってきたところではありますが、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、安全・安心な社会を実現するためには、税務を起点としたデジタル・トランスフォーメーション（DX）が社会貢献につながるものと認識しています。

事業者の業務のデジタル化及び税務手続のデジタル化など、より一層、共同して取り組んでいくことをここに宣言します。

令和6年10月22日

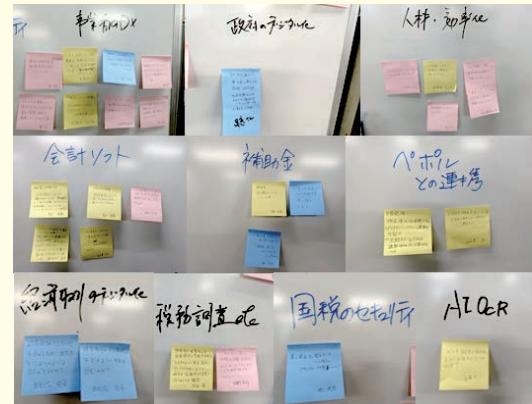
大森税務署署長	上丈晴久
大森納税貯蓄組合連合会会長	井堤義久
公益社団法人大森法人会会長	齊藤光二
東京税理士会大森支部支部長	橋高一克
大森間税会会長	宮山昭二
一般社団法人大森青色申告会会長	永井洋
大森酒類業団体協議会会長	喜高昭





## ● DX意見交換会 令和6年12月2日(月)大森法人会館

DXに関して、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。  
右の写真は、付箋に記載していただいたご意見を、カテゴリー別にホワイトボードに貼付したものです。  
いただいたご意見は、今後の取組に活用させていただきます。



## ● 第1回 DX研修会 令和7年1月21日(火)大田文化の森

“事業者のデジタル化”  
“請求から「作業」をなくそう。～今だから考えるデジタルインボイスの利活用～”

## ● 第2回 DX研修会 令和7年5月9日(金)大田文化の森

“～深刻な人手不足時代到来～ デジタル化で乗り切ろう！”  
“電子帳簿保存法について”



東京国税局総務部企画課、EIPA（デジタルインボイス推進協議会）、東京都よろず支援拠点、東京国税局調査第一部調査開発課から講師を派遣していただき、有意義な研修会となりました。

# 令和7年度事業計画書

## I 令和7年度活動理念

- 「地域の発展と活力ある公益社団法人をめざして」
- (1) 公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の整備充実
  - (2) 地域企業経営支援のためのサービス機能の充実
  - (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開
  - (4) 全法連において決定された新たな「法人会の理念」を意義あるものにするため取組む
  - (5) 法人会自主点検チェックシートの普及と企業コンプライアンスの確立に寄与する

## II 基本方針

### (税務行政への協力)

- 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努めるとともに、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。
- さらに納税者の利便性向上のため、国税庁が行うデジタル関係施策のうち、マイナンバーカードとマイナポータルを連携した電子申告のメリットについて周知・広報を行い、電子申告の普及拡大に努めるとともに、事業者のデジタル化についても周知・広報活動を行い普及推進に努める。

### (租税負担の合理化)

- 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

### (記帳と経理知識の普及)

- 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会の研修室を活用し経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

### (地域社会貢献)

- 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会的使命を果たすため、地域社会との一層の連携・協調を図るとともに、組織の強化に取り組む。

### (会務運営の円滑化)

- 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

昨年の総会風景



# 令和7年度 収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>						
<b>i. 経常増減の部</b>						
<b>(i) 経常収益</b>						
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
(1) 基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
2. 特定資産運用益	10,000	0	0	10,000	10,000	0
(1) 特定資産受取利息	10,000	0	0	10,000	10,000	0
(2) 特定資産受取賃借料	0	0	0	0	0	0
3. 受取会費	10,588,000	8,470,400	7,411,600	26,470,000	27,404,000	△ 934,000
(1) 正会員受取会費	10,360,000	8,288,000	7,252,000	25,900,000	26,900,000	△ 1,000,000
(2) 特別会員受取会費	228,000	182,400	159,600	570,000	504,000	66,000
(3) 賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	900,000	0	0	900,000	900,000	0
(1) 研修会事業収益	900,000	0	0	900,000	900,000	0
(2) 全法連保険推進事業収益	0	0	0	0	0	0
(3) その他事業収益A	0	0	0	0	0	0
(4) その他事業収益B	0	0	0	0	0	0
5. 受取補助金	12,900,800	1,700,000	0	14,600,800	14,973,400	△ 372,600
(1) 全法連助成金	12,800,800	300,000	0	13,100,800	13,473,400	△ 372,600
(2) 都道府県連補助金	100,000	1,400,000	0	1,500,000	1,500,000	0
(3) その他の補助金	0	0	0	0	0	0
6. 受取負担金	1,865,000	4,000,000	1,890,300	7,755,300	5,955,000	1,800,300
(1) 青年部会負担金	770,000	320,000	936,000	2,026,000	1,074,000	952,000
(2) 女性部会負担金	520,000	330,000	126,300	976,300	996,000	△ 19,700
(3) 源泉部会負担金	240,000	280,000	828,000	1,348,000	500,000	848,000
(4) 総会等負担金	0	1,480,000	0	1,480,000	1,600,000	△ 120,000
(5) 支部負担金	335,000	1,590,000	0	1,925,000	1,785,000	140,000
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
(1) 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
8. 雜収益	880,000	900,000	103,000	1,883,000	1,701,000	182,000
(1) 受取利息	0	0	3,000	3,000	1,000	2,000
(2) 広告料収益	880,000	0	0	880,000	700,000	180,000
(3) 雜収益	0	900,000	100,000	1,000,000	1,000,000	0
経常収益計	27,143,800	15,070,400	9,404,900	51,619,100	50,943,400	675,700
<b>(ii) 経常費用</b>						
<b>① 事業費</b>						
30,099,000	14,277,832		44,376,832	44,307,840	68,992	
給料手当	11,671,800	1,543,500	13,215,300	12,870,000	345,300	
臨時雇賃金	79,400	10,500	89,900	90,000	△ 100	
退職給付費用	285,840	37,800	323,640	324,000	△ 360	
福利厚生費	1,985,000	262,500	2,247,500	2,115,000	132,500	
旅費交通費	1,353,200	1,841,500	3,194,700	3,231,000	△ 36,300	
通信運搬費	2,406,800	140,000	2,546,800	2,525,000	21,800	
減価償却費	456,000	85,800	541,800	541,800	0	
消耗品費	998,900	688,000	1,686,900	1,861,900	△ 175,000	
修繕費	150,000	62,500	212,500	212,500	0	
印刷製本費	3,413,400	196,500	3,609,900	3,591,200	18,700	
燃料費	63,520	8,400	71,920	135,000	△ 63,080	
光熱水料費	540,000	225,000	765,000	637,500	127,500	
賃借料	145,000	275,000	420,000	395,000	25,000	
リース料	1,440,000	600,000	2,040,000	2,040,000	0	
保険料	720,000	306,000	1,026,000	1,020,000	6,000	
諸謝金	1,722,000	210,000	1,932,000	1,972,000	△ 40,000	
租税公課	654,500	110,500	765,000	774,000	△ 9,000	
会議費	1,129,000	4,541,000	5,670,000	5,901,000	△ 231,000	
委託費	40,000	80,000	120,000	150,000	△ 30,000	
支払負担金	643,000	2,948,000	3,591,000	3,634,000	△ 43,000	
支払手数料	440	0	440	440	0	
雑費	201,200	105,332	306,532	286,500	20,032	
<b>② 管理費</b>						
6,121,090	6,121,090		5,735,700	385,390		
給料手当	1,484,700	1,484,700	1,430,000	54,700		
臨時雇賃金	10,100	10,100	10,000	100		
退職給付費用	36,360	36,360	36,000	360		
福利厚生費	252,500	252,500	235,000	17,500		
旅費交通費	313,300	313,300	277,000	36,300		
通信運搬費	601,200	601,200	310,000	291,200		
減価償却費	58,200	58,200	58,200	0		
消耗品費	45,000	45,000	15,000	30,000		
修繕費	37,500	37,500	37,500	0		
印刷製本費	131,300	131,300	120,000	11,300		
燃料費	8,080	8,080	15,000	△ 6,920		
光熱水料費	135,000	135,000	112,500	22,500		
リース料	360,000	360,000	360,000	0		
保険料	180,000	180,000	180,000	0		
租税公課	85,000	85,000	86,000	△ 1,000		
会議費	1,270,000	1,270,000	1,250,000	20,000		
委託費	350,000	350,000	350,000	0		
支払負担金	400,000	400,000	390,000	10,000		
支払寄付金	0	0	0	0		
涉外慶弔費	100,000	100,000	100,000	0		
支払手数料	250,000	250,000	350,000	△ 100,000		
雑費	12,850	12,850	13,500	△ 650		
経常費用計	30,099,000	14,277,832	6,121,090	50,497,922	50,043,540	454,382
当期経常増減額	△ 2,955,200	792,568	3,283,810	1,121,178	899,860	221,318

# 「令和6年度地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覧

東京都への「地球温暖化対策報告書」提出にご協力いただきありがとうございました。

環境分野の柱として、法人会が東京都と連携して取り組んでいるこの制度は、中小規模事業者の自主的な取り組みによる温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の要素を含んでいます。令和7年度も引き続き皆様ご協力の程よろしくお願い致します。

公益事業委員長 寺田 次朗



株式会社 アクセサリーコンプレックス  
インシナー工業 株式会社  
株式会社 上森測量設計事務所  
有限会社 エス・ティー・ワールド  
株式会社 エヌエフエー  
大森駅ビル 株式会社  
大森クローム工業 株式会社  
公益社団法人 大森法人会  
株式会社 オズタック  
木内弘美税理士事務所  
クリアパルス 株式会社  
小松ばね工業 株式会社  
株式会社 齊藤木工所  
株式会社 佐藤熔工  
株式会社 三和電機製作所  
シールエンド 株式会社  
株式会社 志村精機製作所

株式会社 新国際観光  
精工電機 株式会社  
袖田工業 株式会社  
大志技研 株式会社  
株式会社 大電工  
株式会社 ダイニチ  
有限会社 太陽精器製作所  
大和鋼機 株式会社  
株式会社 高千穂  
株式会社 玉子屋  
中央電機設備 株式会社  
株式会社 佃浅商店  
株式会社 ティーエム・カンパニー  
株式会社 東辰  
有限会社 日軽急送  
株式会社 ニッケンフーズ  
ニッシン・ジャパン 株式会社

平賀機械工業 株式会社  
株式会社 ファーストピース  
フーサ 株式会社  
有限会社 福田印刷所  
有限会社 富士精機製作所  
株式会社 フルハートジャパン  
ブルーライン 株式会社  
株式会社 豊栄  
株式会社 丸都ユニホーム  
丸良興業 有限会社  
ミツル電気 株式会社  
メディカルテック 株式会社  
有限会社 八木澤製作所  
矢野口自工 株式会社  
合資会社 山田屋葬儀社  
ユノメディコム 株式会社  
計50社



提出者にはSDG s のバッヂを配布しております。

## 中小企業者向け省エネ促進税制 ~法人事業税・個人事業税の減免~

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

### 【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kWh以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)令和13年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)令和12年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内  
「環境に関する軽減制度について」をご覧ください！

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

主税局 環境減税

検索



### 【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
  - ・所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
  - ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
  - ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
  - ・東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)
  - ・地球温暖化対策報告書制度 0570-03-3517
  - ・導入推奨機器 03-5990-5087

# ひろば

## ● 実務セミナー「ChatGPTビジネスへの活かし方」

日時 ▶ 1月24日(金)  
場所 ▶ 法人会館研修室  
参加人数 ▶ 33名  
講師 ▶ 講師:ソフィアブレイン  
代表 小宮山真吾 氏

生成AIを利用し、インスタグラムのキャプションや広告のキャッチフレーズなど実際に体験しながら学習しました。



小宮山 真吾 氏



## ● 女性部会 研修会

第1部「スマホで確定申告 模擬体験講座」  
第2部「ストップ食品ロス! 食材の賢い保存方法講座」

日時 ▶ 1月28日(火)  
場所 ▶ 法人会館研修室  
参加人数 ▶ 13名  
講師 ▶ 【第1部】大森税務署 個人課税第一部門 松野 調査官  
【第2部】水牛食品(株) 代表取締役 保坂 浩一 氏

第1部では、参加者各自のスマホに大森税務署が用意したダミーデータを入力し確定申告データの作成を模擬体験しました。

第2部では、食材を長期保存する際のコツを教わりました。研修後は、水牛食品(株)さんの新商品を使った試食会を開きました。



保坂 浩一 氏



松野調査官

## ● 実務セミナー「基礎から学ぶ! 社会保障と公的年金」

日時 ▶ 2月7日(金)  
場所 ▶ 法人会館研修室  
参加人数 ▶ 27名  
講師 ▶ A & A Consulting(株)  
富山 俊太郎 氏

投資とライフプランについてわかりやすく解説していただきました。



富山 俊太郎 氏



### ● 青年部会 租税教室

日時▶2月8日(土)

場所▶馬込小学校

参加人数▶90名

青年部会の役員が先生となって、税金の種類や使い道を解説しながら、税金の大切さを学んでもらいました。



### ● 法人税確定申告書の見方・書き方講座(全5回)

日時▶2月19日(水)～3月19日(水) 場所▶法人会館研修室 参加人数▶11名

講師▶大森税務署法人課税第一部門 長岡上席



長岡上席

「企業の健康診断書、読めますか!?’法人税確定申告書の

“どこに”“なにが”書かれているか5回に分けてしっかり学んでいただきました。



### ● 源泉部会 研修会(公開講座)

日時▶3月13日(木) 場所▶法人会館研修室 参加人数▶40名

講師▶三崎経営労務事務所 特定社会保険労務士 三崎 亜紀子 氏



三崎 亜紀子 氏

社会保険手続きの進め方と企業を守る「就業規則」変更のポイントについて、最近の労務トラブルの実例に触れながらわかりやすく解説していただきました。



# ひろば

## ● 源泉部会 施設見学会

日時▶3月6日(木) 場所▶京急久里浜工場・城ヶ島散策 参加人数▶14名

普段立ち入ることの出来ない京浜急行電鉄(株)久里浜工場を訪問し、安全走行に欠かせない、様々な整備過程を見学しました。見学後は城ヶ島を散策し、三崎のマグロを堪能できる海鮮料理をいただきました。



## ● 第1支部 施設見学会

日時▶2月15日(土)

場所▶かわさきエコ暮らし未来館・菱川師宣記念館

参加人数▶23名

6年ぶりに第1支部施設見学会を再開いたしました。エコ暮らし未来館では、身近な心掛けで、ゴミは資源となることを再認識できました。菱川師宣記念館では、浮世絵の歴史と芸術に触れることができました。いちご狩り体験では、みんなお腹いっぱいいちごを堪能できました。



## ● 第2・4・5支部 合同施設見学会

日時▶3月15日(土)

場所▶宇都宮方面

参加人数▶26名

宇都宮では、最新技術により進化された「次世代型路面電車LRT」の乗車体験をしました。焼却ゴミ発電による電力を利用した「ゼロ・カーボン・トランスポーテート」実現を目指す取り組みは素晴らしいと思います。そしてなにより乗り心地の良さ、バリアフリーな車両設計も感心しました。島崎酒造洞窟見学では、戦車の製造工場として掘られた洞窟を利用した酒蔵で、その安定した温度・湿度で酒を熟成保存する着眼点には驚きました。



## ● 厚生委員会・スキー同好会主催 スキー＆小樽観光ツアー

日時▶3月8日(土)～3月10日(月) 場所▶朝里川スキー場・小樽市内 参加人数▶16名

厚生委員会とスキー同好会で企画したスキー＆小樽観光ツアー。スキー組と観光組に分かれて日中はスキーをしたり、小樽市街を観光したり。夜には一緒になって交流会で親睦を深めました。



## ● 青年部会 研修会 どっちがいい?「bursa」で学ぶ株式投資

日時▶3月21日(金) 場所▶法人会館研修室 参加人数▶15名

講師▶(株)K T.Square 代表取締役 野上 勝明氏 (公益社団法人 広島西南法人会 青年部会長)



野上 勝明 氏



東京証券取引所から出資を受けて開発された4人1組で行う教育ツール投資ゲーム「bursa(ブルサ)」を使いながら株式投資と人生について、コミュニケーションを深めながら学びました。

## ● 健康経営セミナー 「なぜ健康診断を受けるのか?」

日時▶3月17日(月) 場所▶法人会館研修室 参加人数▶17名

講師▶池上総合病院 呼吸器外科科長 生駒 陽一郎 氏

“日頃の健康管理”、“健診後の適切な対応”的必要性について丁寧に解説していただきました。健康でいることの大切さを今一度学ぶことができました。



生駒 陽一郎 氏



# TOPICS



FROM大田区

大森北四丁目複合施設

スマイル大森がオープンしました!



スマイル大森外観

大森北四丁目複合施設(愛称:スマイル大森)は、多彩な施設が集まった地域拠点で、令和6年12月1日にオープンしました。「スマイル大森」という愛称は入新井第一小学校の4年生から6年生たちが考えた244の候補から選ばれました。複合施設を利用する大森地域の方をはじめとした大田区のみなさんがスマイルになれるようにとの思いが込められています。

地域包括支援センター、シニアステーションや男女平等推進センターなどの施設や休憩・歓談ができるオープンスペースがあり、こどもから大人までどなたでも気軽に訪れる事ができます。また、地下2階には演奏会や講演会などを行うことができる多目的室が設置されています。ぜひご利用ください。

«アクセス»

- ▶所在地 大森北四丁目6番7号(入新井第一小学校に併設)  
(JR京浜東北線 大森駅東口より徒歩6分)
- 駐車場 一般利用者の方専用の駐車場はございません。  
障がいの方専用の駐車スペースはございます。  
公共交通機関や近隣の駐車場のご利用をお願いいたします。
- 駐輪場 臨時駐輪場 ※台数に限りがございます



多目的室(大)



▲スマイル大森の  
詳細はコチラ

«問い合わせ先»

地域力もりもり大森共同体(スマイル大森指定管理者) 電話:03-6423-0028  
大田区入新井特別出張所 電話:03-3761-5303



GOVERNMENT EDUCATIONAL LOANS  
国の教育ローン  
あなたの“未来”応援します。

ご融資額  
**350万円以内**  
お子さま  
1人あたり

ご入学前のまとまった  
費用の準備が可能

固定金利  
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは  
**教育ローンコールセンター**

受付時間 月～金 9:00～19:00

ナビダイヤル 0570-008656



日本政策金融公庫



※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)は  
ご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない  
場合等は、03-5321-8656におかけください。

# 2024-25シーズン W FUTURE 優勝!!!!

Wフューチャー初代チャンピオン 開幕7連勝 最大12連勝  
Wプレミア自動昇格 戦績 22勝3敗

優勝が決まる三菱電機との直接対決は注目度が高く、大田区総合体育館に1日目1953人、2日目3193人のお客様にご来場いただきました。2日目では立ち見のお客様も多く、会場全体が熱気に包まれ、最高の雰囲気の中での優勝を決めることができました。



STANDINGS			
	勝	敗	勝率
1	22	3	0.880
2	19	6	0.760
3	13	12	0.520
4	11	14	0.440
5	8	17	0.320
6	2	23	0.080

今回も  
全問正解  
ですよね



## 税金クイズの答え



- A ① 所得金額が年800万円以下の税率は15% (適用除外事業者は19%) になります。  
なお、年800万円超の部分及び中小法人以外の普通法人の場合については、23.2%の税率を乗じて計算します。
- B ① 免税事業者が令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する各課税期間において、適格請求書発行事業者となる場合には、小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置 (2割特例) を適用することができます。
- C ② 翌年の1月20日が納付期限となります。なお、納付期限が土・日曜日・祝日等に当たる場合は、これらの日の翌日が期限となります。
- D ② 品目別の輸出金額が最も大きい酒類は、ウイスキー (約560億円) で、次が清酒 (約474億円) となっており、この2つで日本産酒類全体の輸出金額の68%を占めています。

CLOSE UP  
ご存知ですか



## 従業員の退職金準備は

# 東法連 特定退職金共済制度

### 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます

その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます

その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます

その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません

その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります

その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます

その7 簡単な申込手続で加入できます

#### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さんにご利用いただいている。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは



**TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>